

「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えたまちづくりのために

# 日光市国土強<sup>きょうじん</sup>靱化地域計画の概要

くわしくは 総合政策課 政策調整係 ☎ 21-5131

## 1、国土強靱化とは？

国土強靱化とは、大規模自然災害に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するものです。国や県においては、東日本大震災の発生などを踏まえ、国土強靱化基本法を公布・施行するとともに、国土強靱化基本計画、栃木県国土強靱化地域計画を策定しました。

## 2、日光市国土強靱化地域計画

これまでの自然災害から得た教訓や国土強靱化基本法の趣旨を踏まえ、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心なまちづくりを推進するため、より一層の防災・減災に総合的かつ計画的に取り組むための計画を策定しました。

「強さ」… いかなる大規模自然災害が発生しても市民の生命・財産を守り、  
経済社会活動に致命的な被害を負わないこと

「しなやかさ」… 発生した大規模自然災害による被害から速やかに回復すること

## 3、地域計画策定の基本的な考え方

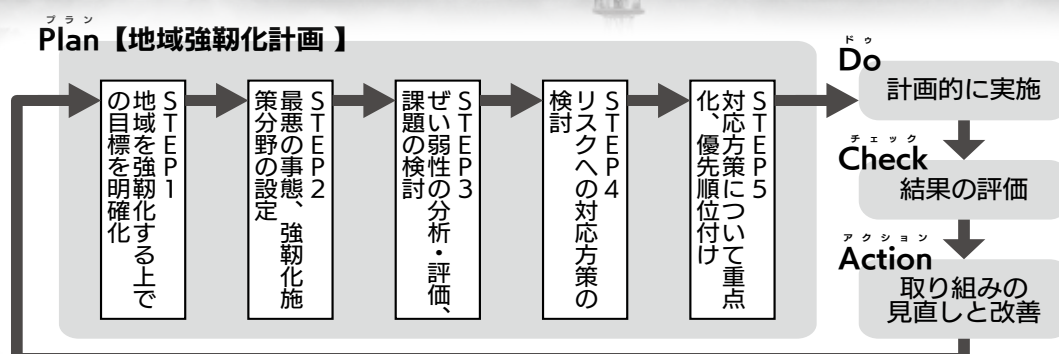
### (1)基本理念

いかなる自然災害が発生しようとも「市民の生命の保護が最大限図られること」「市および地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」「市民の財産および公共施設に係る被害の最小化が図られること」「迅速な復旧、復興が図られること」を目指して、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心なまちづくりを推進します。

### (2)基本目標

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②救助・救急、医療活動などが迅速に行われること
- ③必要不可欠な行政機能を確保すること
- ④必要不可欠な情報通信機能が確保されること
- ⑤経済活動(サプライチェーン(\*)を含む)を機能不全に陥らせないこと
- ⑥生活・経済活動に必要な最小限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどが確保されるとともに、これらの早期復旧が図られること
- ⑦制御不能な二次災害を発生させないこと
- ⑧地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件が整備されること
- ⑨文化財が迅速に再建・回復できる条件が整備されること

## 4、地域強靱化の基本的な進め方



※サプライチェーン…原料の段階から製品が消費者の手に届くまでの経済活動のつながり